

令和6年度大津市介護人材確保事業

補助金の手引き

介護サービス事業所等を運営する法人が介護人材の確保を目的として取り組む事業に対して補助金を交付することで、介護サービス事業所等への人材確保を支援します。

対象者	大津市内の介護サービス事業所等を運営する法人（大津市外でも可） （介護サービスを提供する事業所に限ります。事業所として指定はあるが、介護サービスを提供していない事業所は対象外とします。）	
補助対象事業等	補助対象事業	介護人材確保事業
	補助基準額	上限額 100,000円 （1法人1回限り）
	補助率	10/10
	補助対象経費	大津市内の介護サービス事業所等が新たな人材を確保するために取り組む経費 【事業例】 <ul style="list-style-type: none">・チラシ等に情報を掲載した広告宣伝費・就職説明会開催の会場使用料・就職情報Webサイトを利用するための手数料・人材紹介会社への手数料・その他、新たな介護人材の確保のために必要と認められる経費 ※交付基準の別表第1に定める職種の職員を募集する場合に限ります。
※支出が証票等により、確認できる経費に限ります。 ※令和6年4月1日以降の事業を対象としますので、すでに事業を完了している場合でも申請できます。 ※食糧費、光熱水費、交際費、事業所業務外での経費は対象外とします。 ※福利厚生事業は、対象外とします。 ※国、県その他の補助金の対象となる事業の場合は、それらを優先してご活用ください。		
申請方法	郵送 もしくは 長寿施設課 介護人材確保対策室まで持参（市役所本館3階） （申請書を市のホームページからダウンロードしてください。）	
申請期限	令和7年2月28日（金）まで	
申請先 問合せ先	〒520-8575 大津市御陵町3番1号 大津市健康保険部 長寿施設課 介護人材確保対策室 Tel.077-528-2803（直通） 平日9時～17時	

<p>申請の流れ</p>	<p>※申請時点で、すでに事業を完了している場合でも同様の流れとなります。</p>
<p>提出書類</p>	<p>(申請時)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 「令和6年度大津市介護人材確保事業補助金交付申請書」(様式第1号) ■ 添付書類 ①事業計画書及び収支予算書 <p>(変更申請時)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 「令和6年度大津市介護人材確保補助事業変更承認申請書」(様式第6号) ■ 添付書類 ①事業計画書(変更用) ②収支予算書(変更用) <p>(実績報告時)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 「令和6年度大津市介護人材確保補助事業実績報告書」(様式第12号) ■ 添付書類 ①事業実績報告書及び収支決算書 ②領収書の写し(明細の分かるもの) ※領収書の宛名は法人とすること(やむを得ない場合を除く) <p>(請求時)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 「令和6年度大津市介護人材確保事業補助金交付請求書」(様式第14号) ■ 添付書類 ①振込先口座の通帳の写し (金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人の記載があるページ)
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総額が予算額を超える場合は、申請書の提出順に予算の範囲内で交付します。 ・ 予算額を超えた場合には、速やかにホームページ上でお知らせします。

〈申請手順〉

【1】該当事業の有無をご確認ください。

- ①法人・事業所が実施する事業として、「介護人材確保事業」に該当する事業があるかご確認ください。
- ②事業例は、あくまで想定する事業の一例です。補助金の対象となるか判断に迷う場合には、介護人材確保対策室にお問い合わせください。
- ③申請は、1法人1回限りの申請としています。

【2】添付書類をご用意ください。

- ①「事業計画書及び収支予算書」・・・様式の内容に従い必要事項をご記入ください。
※収支予算書に記載のない経費の支出は、補助対象経費として認められませんのでご注意ください。

【3】「令和6年度大津市介護人材確保事業補助金交付申請書」(様式第1号)を作成してください。

- ①様式の内容に従い必要事項をご記入ください。
- ②当該申請に係る「担当者名」、「日中に連絡がとれる電話番号」、「メールアドレス」をご記入ください。

【4】申請書及び添付書類を郵送又は申請窓口まで持参してください。

(交付決定後、申請した内容に変更が生じた場合)

- ・「令和6年度大津市介護人材確保補助事業変更承認申請書」(様式第6号)を提出してください。
※申請書に添付した「事業計画書及び収支予算書」に変更が生じた場合に提出が必要です。

(交付決定後、申請した事業内容を中止する場合)

- ・「令和6年度大津市介護人材確保補助事業中止(廃止)承認申請書」(様式第7号)を提出してください。

(事業の実施後)

【5】事業の実施を報告してください。

- ①「令和6年度大津市介護人材確保補助事業実績報告書」(様式第12号)を作成してください。
- ②「事業実績報告書及び収支決算書」、「領収書の写し(明細の分かるもの)」を添付のうえ、郵送又は申請窓口まで持参してください。
- ③事業の実施が確認できましたら、「令和6年度大津市介護人材確保事業補助金確定通知書」(様式第13号)により申請者へ補助金額の確定について通知します。

【6】補助金の請求をしてください。

- ①「令和6年度大津市介護人材確保事業補助金交付請求書」(様式第14号)を作成してください。
※必ず法人の代表者印を押印してください。
- ②「振込先口座の通帳の写し(金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人の記載があるページ)」を添付してください。
※必ず申請者と同じ法人名義のものをご用意ください。代表者個人名義、事業所名義は不可。
- ③請求書を受理した日から30日以内にご指定の口座に補助金を振込みます。

〈〈ご注意いただきたいこと〉〉

- ・提出された書類は返却いたしませんので、必要があればコピーをとり郵送してください。
(控えに受付印が必要な場合は、控え(コピー又は副本)と返信用封筒(切手貼付)を同封してください。)
- ・給付要件を満たさない申請は、本給付金を給付できません。給付しない旨通知します。
- ・**虚偽や不正による受給が分かった場合は、給付金の返還を求められます。**